

# 議会運営委員会記録

令和3年3月15日(月)

開議 16 時 29 分

閉議 17 時 03 分

全員協議会室

## 出席者

〔委員〕 笹田委員長、川上副委員長、三浦委員、沖田委員、柳楽委員、飛野委員、岡本委員、芦谷委員、道下委員、澁谷委員、牛尾委員（代理 野藤議員）

〔議長団〕 川神議長、佐々木副議長

〔委員外議員〕 西川議員、西村議員

〔執行部〕 坂田総務部長、佐々木総務課長、河内財政課長、猪狩総務管理係長

〔事務局〕 古森局長、下間次長、近重書記

---

## 議 題

### 1 令和3年3月浜田市議会定例会議について

#### (1) 令和3年3月浜田市議会定例会議の追加付議事件等及び付託案について

→質疑等特になし

資料1-1、1-2

#### (2) 議会提出議案について

資料1-3

ア 発議第3号 浜田市議会基本条例の一部改正について

→意見陳述に関する部分を引き続き検討するため、該当部を削除し提案  
(3項目の改正→2項目の改正)

イ 発議第4号 緊急事態宣言の影響を受ける飲食店等への支援を求める  
意見書について →原案のとおり提出

#### (3) その他 →特になし

### 2 請願者等の意見陳述実施委員会での意見について

資料2-1

・浜田市議会請願者等の意見陳述等に関する規程

資料2-2

→引き続き検討し議会基本条例の一部改正と同時に制定

### 3 自由討議要領について

資料3

→質疑等なし。原案のとおり了承

### 4 予算決算委員会の在り方について

資料4

→出された意見をまとめ、改めて検討

- 5 申し合わせ事項の一部改正について  
→3項目の改正について了承

資料5

6 その他

- (1) 令和3年4月1日からの委員会行政視察について

→中国5県に限り実施。その他、相手方の了承を得ること、移動は公用車を使用すること、宿泊先・会食会場のコロナ対応がされていることが条件。3月17日の全員協議会でも全議員に議長から説明。

- (2) その他

→6月定例会議での個人一般質問も今回と同様に行うこと了承。

議員持ち時間20分、答弁含めて原則40分、議長采配で最大50分

\* 質問時間以外の対応については、3月17日の議会運営委員会で再確認予定

次回は、3月17日の全員協議会後に全員協議会室で開催

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[ 16 時 29 分 開議 ]

笹田委員長

ただいまから議会運営委員会を開会する。牛尾委員のかわりに野藤議員が出席している。出席委員は10名で定足数に達している。それではレジュメに沿って進める。

1 令和3年3月浜田市議会定例会議について

(1) 令和3年3月浜田市議会定例会議の追加付議事件等及び付託案について

笹田委員長

総務部長。

総務部長

( 以下、資料をもとに説明 )

笹田委員長

では付託案について事務局長から。

古森局長

( 以下、資料をもとに説明 )

笹田委員長

ただいまの説明について質疑などはないか。

( 「なし」という声あり )

ないようなので次へ移る。執行部はここで退席されるが、執行部から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

委員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

ではご退席いただいて構わない。

《 執行部退席 》

(2) 議会提出議案について

ア 発議第3号 浜田市議会基本条例の一部改正について

2 請願者等の意見陳述実施委員会での意見について

・浜田市議会請願者等の意見陳述等に関する規程

笹田委員長

書記から説明をお願いします。

近重書記

( 以下、資料をもとに説明 )

笹田委員長

浜田市議会基本条例の一部改正については、今回意見陳述を実施した委員会からの意見との関連がある。したがって議題2の、請願者等の意見陳述実施委員会での意見の確認を行い検討したい。

近重書記

( 以下、資料をもとに説明 )

笹田委員長

では意見陳述に係る議会基本条例の一部改正の内容、その運用に係る規程についてご意見を伺いたい。

発議第3号についてご意見がある方は。

( 「なし」という声あり )

では続いて、浜田市議会請願者等意見陳述等に関する規程について、意見のある方はお願いします。

柳楽委員

福祉環境委員会において請願者の陳述が4分30秒にも及んでしま

ったことは、この場をお借りしてお詫びしたい。ただ、やはり陳述者はそれなりの思いを持っておられ、制限時間が過ぎたことを2回こちらからも言わせていただいたが、結局4分30秒になった。ここは途中できっぱり切るべきだったのかもしれないが、そこができなかったのは反省点でもある。

その後、ほかの自治体でどのようにされているかも見てみたが、請願の陳述は5分、陳情陳述が3分という分け方をされているところもあるし、請願、陳情にかかわらず陳述への質疑は行わないとされているところもあるようで。今回、意見陳述もやり委員から陳述者に対する質疑も行ったことで、かなり時間がかかったと思う。そういう点も検討する必要性を感じた。

笹田委員長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

先ほど係長からの説明にも柳楽委員の意見にもあったように、陳述者の答弁にも時間制限を設けるべきという意見も出ている。この規程はもう少し練る必要があると思うが、いかがか。

柳楽委員

陳述者の陳述時間を守っていただくというところで、だいたい原稿用紙1枚が3分程度と聞いているので、原稿用紙1枚にまとめていただきたいと最初からお願いするのも一つの手かと思った。

笹田委員長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

3月定例会議で議会基本条例に請願者と陳情者の意見陳述を上げる予定だったが、さまざまな課題があるため再度特別委員会で練っていただき、6月には再度試行という形でやらせていただきながら、特別委員会で陳述の規程も含めて協議・議論してもらいたいと思うがよろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

では特別委員会にお願いしたい。

近重書記

確認だが、そうすると今回の議会基本条例の一部を改正する条例は3点あったが、21条に次の1項を加えるという5の、「議会は請願又は陳情について」というところを今回は上げず、それ以外の2点を提案するというところでよろしいか。

笹田委員長

そのように考えているが、委員はよろしいか。

( 「はい」という声あり )

そのほかに意見はあるか。

( 「なし」という声あり )

#### イ 発議第4号 緊急事態宣言の影響を受ける飲食店等への支援を求める意見書について

笹田委員長

書記から説明をお願いします。

近重書記  
笹田委員長  
川神議長

( 以下、資料をもとに説明 )

ただ今の説明について何かあるか。

この件は当初島根県東部から話があり、ちょうど丸山知事が五輪の聖火ランナーを云々というあたりに知事が発信した。緊急事態宣言地域以外にも厳しい状況があるのだと。その点に絞って県内の市議会ですらいろいろと協議され、この文書が発信された。既に安来市議会がトップを切った。県内はどうか。足並みがそろえばよかったが東部が一気に走ってしまった。その流れの中、我々もよくよく考えてぜひこの件は他市議会同様に足並みをそろえていきたい、ということでご理解を取ろうとした。よろしく願います。

### (3) その他

笹田委員長

委員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

議題2については先ほど議題1で取り上げたため、議題3に移る。

### 3 自由討議要領について

笹田委員長

3月1日の議会運営委員会から文言の整理が行われたものを提示している。これまでの意見を踏まえて作成している。それでは要領案についてこちらで決定したいと思うが、よろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

ではこちらで決定としたい。事務局よろしく願います。

### 4 予算決算委員会の在り方について

笹田委員長

こちらは前回の議会運営委員会で決算審査事項について、会派から意見を述べていただくことをお願いしているの、順次発言をお願いする。

三浦委員

会派内で協議し、4点ほどある。まず1点目、決算の書類内に主要事業が掲載されているが、この事業の掲載基準を改めて確認しておきたい。

2点目、その事業における担当部の総括については要約文書でよいので決算時に添付されていたほうが審査しやすいのではということ、これを求めたい。

三つ目は、事業番号について。当初予算と補正予算で事業番号がばらばらである。マイナンバーのように通し番号を振っていただいたほうが、後から見直しやすくと全員共通で思っているため、この際に提案してはどうかということ、で申し上げる。

四つ目、決算委員会の附帯意見についてだが、出し方は今までどおりでよいのではないかと、ただし、各委員が必ず附帯意見を記すようにここは徹底して、きちんと決算に対する意見を述べるというこ

澁谷委員

とを共有すればよいのではないか。

超党はまだから提案の項目については、特に主要事業については今議会でも説明シートが少ないということがあった。そのシートは決算も事務報告も皆書式が違うのだが、1枚の紙で全てがまかなえる形の書式を考えていただき、最初の書類が決算にも使えて決算の反省、事業の検証に使える形にしてはどうか。

また西村議員から提案の、予算決算委員会を開いた後に常任委員会を開催するのめどうなのかという事務局からの指摘もあった。予算決算委員会で常任委員会ごとにグループに分かれて話し合い、附帯意見をつけるなど、いろいろやり方があるかと思うが、やってみないとわからない印象である。これから半年あるので、皆で知恵を出してまとめていってはどうか。

岡本委員

新規の主要事業の説明が足りないことについては、私も入れさせてもらったし会派でも意見があった。予算決算の進め方、まとめ方で発言するやり方については少し考えていただきたい。これも会派の意見として提出する。

芦谷委員

ここに記載のあるとおりで、今までにも意見が出た。結局、執行部と市長と我々とは事柄を共有しようという原点である。したがって、仕事していただいた結果についてきちんと総括していただき、それを掲載してもらうことで市長側も議会側もそれを共有しようという精神で記述した。

柳楽委員

附帯意見についてはなかなか難しい。特に全員が附帯意見をとっても、全体について賛成というか、特に問題はないと思われる方もあるのではないかとこのころで難しいという意見も出た。

先ほど山水海から、予算と決算とで同じ番号にさせていただいたという意見が出たが、そうしていただくと見やすい。

笹田委員長

岡本委員にお聞きするが、附帯意見の件について会派の意見を聞きたい。

岡本委員

私どもでは附帯意見についてとりたてて話はしなかった。

笹田委員長

超党はまだも、附帯意見についてどのような議論になったか。

芦谷委員

全議員が自分の視点なり切り口なりで、きちんとした決算内容について視点で切り込む。したがって全議員が決算認定について何らかの見解を持つので、意見は全員出すということでよい。

西村議員

私は意見を提出したのだが、いわば二段階方式というのか。視点は二つあって、一つは先ほどから意見が出ていたが、何百も事業があって何の疑問もない、指摘を受けない事業は考えにくい。何か一つ二つ指摘することがあるのでは、という視点がある。それを出し合って今までは一つなり二つなりのテーマに絞って指摘してきたが、ただこの前も言ったように私の印象としては問題点というか指摘をする事項について、議員側の深め方が弱い印象を持っている。本当

に真剣に執行部と渡り合えるのかという、突っ込みの弱さが私には感じられるケースがよくある。そういう問題意識があり、それを回避して中身のある附帯意見にするためにはどうしたらよいか、という一つの方法論として考えたものであり、23人が全員でこういう場でディスカッションするよりは常任委員会レベルの7~8人で議論したほうが意見も出やすいし、まとまりもよいのでは。書いてあるようにそれをまた全体の場に持ってきてもむことでもっと深まりが出るのでは、という思いで書いたものなので。形にはこだわらない、深まればよいし意見が出ればよい。

笹田委員長  
西村議員

超党はまだの意見はどうか。

執行部自らが事業を評価するのは非常によいことだと思う。ただ下手をするとこちらがそれに引っ張られる。

西川議員

今まで出た意見に包含されているので特にはないが、説明シートをもう少し丁寧にとは要望したい。

笹田委員長

多くの意見が各会派とオブザーバーから出たので、今回は意見を出したということでとどめて、これについて後日意見を深めて考えていきたいと思うが、よろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

## 5 申し合わせ事項の一部改正について

笹田委員長  
近重書記  
笹田委員長

書記から説明をお願いします。

( 以下、資料をもとに説明 )

3点目の「会議資料の公開時期」について、議員へと同時期に市議会ホームページへ原則公開することになると、本会議や委員会よりも早く報道されることが想定される。そういった事態も考えていただきたいとのことで、ご理解をいただいた上で導入するということでよろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

では申し合わせ事項を変更するのでよろしくをお願いします。

## 6 その他

### (1) 令和3年4月1日からの委員会行政視察について

笹田委員長  
川神議長

議長からお願いします。

この件に関して私から今までは、個人・会派・一部は別にしても常任委員会・特別委員会の行政視察に関しては控えていただきたいという話をしていた。ご存じのように現在は非常事態宣言の地域が一部あるが、それ以外は少し落ち着いているという点、それから中国管内の感染データは非常に落ち着いている。経済活動と感染防止対策のバランスという話が出ているので、そろそろ我々も4月1日以降は、中国管内に限って行政視察を解禁してもよいのではと考えて

いる。

ただその際には、相手先と十分協議すること。さらには公共交通機関を使わず、できればマイクロバスなどで移動していただくこと。さらには宿泊を伴う場合は先方においてマスク会食といった感染防止対策を徹底していただくこと。そのあたりを守っていただきながら、4月1日以降の行政視察を進めていただいてもよろしいのではないかと、思う。

ただ、今変異株が発生している。全国的に大きな変化があった場合はこの限りではないが、現状の流れでいく限りはこのようにしたい。よろしく願います。

笹田委員長

議長の発言があったが、委員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

では今回の決定事項については最終日、本会議終了後の全員協議会で議長から説明をいただくということでお願いしているので、よろしく願います。

もう一つ、個人一般質問について。今回20分でやってもらったのだが、6月も先行きが見えないため、20分で開催したいと思うがよろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

では6月も個人一般質問は一人20分という現行ルールのまま行いたいと思うがよろしいか。

( 「はい」という声あり )

そのほかに何かあるか。

川神議長

一般質問に関してだが、今回はご存じのように一部発言の訂正等々があった。十分議論していただいて結構だが、今まで皆も周知していると思うが、誹謗中傷並びに個人情報の特典などには十分配慮していただく。今回は聞かれている方が、それは少し違うのではないかと、感覚のずれが生じている場合、十分調査しながら、そういう観点で一般質問を堂々とやっていただきたい。留意をよろしく願います。

笹田委員長

ほかにあるか。

( 「なし」という声あり )

では次回の日程をお知らせする。次回は3月17日の全員協議会終了後に行う予定である。最後にお願いが、本日の内容について会派で共有していただくようお願いする。

以上で議会運営委員会を終了する。

[ 17 時 03 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会運営委員会委員長 笹田 卓